

# 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	6月 7日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人を除く)	6月12日(月)	午後1時15分～3時	カウンセラー・保健師
	6月21日(水)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	6月27日(火)	午前9時～午後2時	令和5年2月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	6月28日(水)		令和4年8月生まれ
1歳6カ月児健診	7月 6日(木)	午前9時～午後2時30分	令和3年12月生まれ
2歳児歯科健診	6月 8日(木)		令和2年11月生まれ
3歳児健診	6月22日(木)		令和元年12月生まれ
こころの発達相談	6月13日(火)	午後1時～3時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	6月30日(金)	午前9時10分～午後2時	生後4～18カ月の乳幼児

※1歳6カ月児・3歳児健診を除く乳幼児健診・相談は予約制です。申し込みは健康増進課へ。

- **母親学級(予約制)**  
内容＝妊娠・出産に関する話や個別相談など  
対象＝初めて妊娠した人
- **パパママクラス(予約制)**  
内容＝赤ちゃん人形を使った育児体験と沐浴講座  
対象＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦とその家族  
※日時などくわしくは健康増進課へ。

- **こんにちは赤ちゃん事業**  
内容＝助産師や保健師などによる家庭訪問  
対象＝生後4カ月までの乳児  
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ提出してください。



## 献血にご協力ください

**【イオンモール成田】**  
6月25日(日) 午前10時～11時30分、午後1時～4時30分  
※国内で承認されている新型コロナウイルスワクチンを接種した人は、接種後48時間以上経過している場合に献血ができます。また、日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。



## 子ども急病電話相談

**☎ #8000**  
ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

## 成田市医療相談ホットライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。  
**☎ 0120-24-1130**

## 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

**成田病院**(午前中・押畑・☎22-1500)  
**藤倉クリニック**(第2・4日曜日の午前中・幸町・☎22-1158)  
**聖マリア記念病院**(取香・☎32-0711)  
**ひらの内科**(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)  
**なのはなクリニック**(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

## 急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし)	内科
午後7時～10時45分	小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内科
午前10時～午後4時45分	小児科
	外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯科
午前10時～午後4時45分	

※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。

## みんなおいでよ! なかよしひろば

市では、午前9時～正午、午後1時30分～4時30分に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこづの一部を市内在住の乳幼児と保護者が自由に遊べる場「なかよしひろば」として開放しています(各施設の休館日を除く)。くわしくは各問い合わせ先へ。

施設名	行事名	期日	時間
子ども館(なかよしひろば) ☎20-6300	誕生日手形・身体測定	毎日	午前9時～正午、午後1時30分～4時30分
	赤ちゃんの時間	6月7日(水)	
	1才あつまれ!	6月15日(木)	午後1時30分～2時30分
	手作りうちわ	6月20日(火)	午前9時～正午、午後1時30分～4時30分
	七夕飾りを作ろう	6月27日(火)～7月7日(金)	
三里塚コミュニティセンター(三里塚なかよしひろば) ☎37-3922	誕生月の手形取り・フォトスタジオ・身体測定	毎日	午前9時～正午、午後1時30分～4時30分
	1歳タイム	6月7日(水)	午前10時45分～正午
	赤ちゃんタイム	6月9日(金)～生後6カ月程度まで	午後1時30分～2時50分
		6月13日(火)～生後7～11カ月程度	
	キッズタイム	6月21日(水)～1歳6カ月程度から	午前10時45分～正午
もりんぴあこづ(公津の杜なかよしひろば) ☎27-7300	公園で遊ぼう	6月28日(水)	午前10時～11時
	赤ちゃんタイム	6月6日(火)・28日(水)	午後1時30分～3時
	おそとひろば	6月9日(金)・15日(木)・22日(水)	午前10時～11時30分
	赤ちゃん講座「健康」	6月16日(金)	午後1時30分～3時
	お誕生会	6月23日(金)	午前10時～11時
子育て講座「ことば」	6月29日(木)	午前10時～11時30分	

# 福 と 祉 健 と 康

Health and Welfare

子育てに必要な知識を学ぶ

## 赤ちゃんがきた!講座

日時=6月20日(火)・27日(火)、7月4日(火)・11日(火)(全4回) 午前10時~正午  
会場=もりんぴあこうづ  
対象=市内在住で令和5年1~4月生まれの第1子と母親  
定員=10組(先着順)  
参加費=1,100円(テキスト代)  
申込方法=電話またはEメールで住所・親子の氏名(ふりがな)・子どもの生年月日・電話番号を公津の杜なかよしひろば(☎27-7300 Eメールkozunakayoshi@yahoo.co.jp)へ  
※くわしくは公津の杜なかよしひろばへ。

一時的に預かります

## 子どもショートステイ

保護者が病気などで一時的に養育が難しくなった場合に、2~18歳の子どもを児童福祉施設で一定期間(連続7日以内)預かります。

利用を希望する場合は事前に子育て支援課(☎20-1538)へ連絡が必要です。利用手続きに日数がかかることがありますので、早めに連絡してください。

利用料=課税状況により異なる  
※くわしくは同課へ。

8020を目指しましょう

## 歯と口の健康週間

6月4日(日)~10日(土)は歯と口の健康週間です。

市では、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ「8020運動」を推進しています。その一環として開催した令和5年度の「8020運動よい歯のコンクール」では、「歯と口の健康づくりに関する標語」に、次の作品が最優秀賞として選ばれました。

最優秀賞=歯の健診 受けて口元さわやかに おしゃべりははずむ 食事会  
※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

医療機関で受診できます

## 個別健(検)診

診療時間や申し込み方法は医療機関によって異なります。当日を含む1週間以内に発熱、せきなどの風邪の症状がある人や体調の悪い人は受診日を変更してください。

期間=①②③1月31日(水)まで(③は医療機関により異なります)④11月30日(木)まで

費用=①②④無料③3,000円

①乳がん検診(マンモグラフィ検査)

対象=40歳以上で、令和4年度に同検査を受けていない人

②子宮頸がん検診

対象=20歳以上で、令和4年度に同検診を受けていない人

③胃がん検診(胃内視鏡検査)

対象=50歳以上で、令和4年度に同検査を受けていない人

④健康診査(特定健診・後期高齢者健診)・胸部レントゲン・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診・前立腺検査

対象=60歳以上の人

※実施医療機関は、広報なりた5月1日号や市ホームページ([https://www.city.narita.chiba.jp/kenko\\_fukushi/page268500\\_00003.html](https://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/page268500_00003.html))で確認してください。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

専門医から学ぶ

## 成田赤十字病院公開健康講座

日時=6月24日(土) 午後2時~3時30分

会場=赤坂ふれあいセンター

テーマ=いびき、眠気、生活習慣病にひそむ疾患「睡眠時無呼吸症候群」

講師=寺田二郎さん(成田赤十字病院呼吸器内科部長)

定員と参加費=60人(先着順)・無料

申込方法=同病院社会課(☎22-2311 内線7508)へ。同病院ホームページ(<https://www.narita.jrc.or.jp/form/lecture/kenkokoza>)からも申し込みます

※講座の内容は、後日、動画配信サイト「YouTube」で配信します。URLは同病院ホームページで確認してください。くわしくは同病院社会課へ。

ひとり親などを対象に

## 子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰で負担が生じている低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

対象=次のいずれかに当てはまる世帯(①②③はひとり親世帯。④⑤はひとり親世帯以外で、ひとり親世帯分を受給した子の分を除く。③⑤は令和5年度中に18歳になる子を含む。障がいのある子は20歳未満)

①令和5年3月分の児童扶養手当を受給した

②公的年金などを受給していて、令和5年3月分の児童扶養手当を受けていない

③18歳未満の子を持つひとり親で、物価高騰の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給者と同水準になっている

④令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を受給した

⑤18歳未満の子を養育していて、次のいずれかに当てはまる世帯

○令和5年度分の市町村民税均等割が非課税

○物価高騰の影響で家計が急変し、令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である場合と同水準になっている

給付額(子ども1人当たり)=5万円

申請方法=①④は申請不要。②③⑤は2月29日(土)(当日消印有効)までに市ホームページ([https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page136500\\_00020.html](https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page136500_00020.html))にある申請書と必要書類を直接または郵送で子育て支援課(市役所2階 〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

専門医が応じます

## もの忘れ相談

日時=7月8日(土) 午前9時30分から

会場=赤坂ふれあいセンター

内容=専門医による個別相談など

対象=物忘れが気になる人、認知症の不安がある人やその家族など

定員と参加費=4人(先着順)・無料

※申し込みは6月30日(金)までに介護保険課(☎20-1545)へ。